

ARUHI

第4回
定時株主総会
招集ご通知

日 時

2018年6月27日（水曜日）

開会 ▶ 午前10時 受付開始 ▶ 午前9時

会 場

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号

ホテルオークラ東京
別館2階 オーチャードルーム

議 案

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

アルヒ株式会社

証券コード 7198

ARUHIは国内最大手※の 住宅ローン専門 金融機関です。

ARUHI

新しい生活は「ある日」始まります。

人生は「ある日」の積み重ねでできています。

そして、住宅を持つ日は、お客さまにとってかけがえない「ある日」。

私たちARUHIは、さまざまなニーズにお応えする住宅ローン商品を、全国の店舗をはじめとする多様なチャネルにてご提案することで、お客さまの大切な「ある日」が最高のものとなるようにお手伝いします。

さらに、お客さまの新しい生活がより楽しく、充実したものとなるよう、理想の家探しから、日々の暮らしのコストを下げる優待サービスまで、ライフステージに合わせてご提供します。

新しい生活のはじまりから、ずっと寄り添うようにお付き合いさせていただく「住生活プロデュース企業」として、ARUHIはお客さまの豊かな住生活の実現を応援します。

※株式会社 日本能率協会総合研究所調べ

株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。第4回定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

ARUHIは、全国130※の店舗やインターネットを通じ、様々なニーズにお応えする住宅ローン商品をはじめ、理想の家探しのサポートから住宅購入後の日々の暮らしのコストを下げる優待サービスまで、お客さまのライフステージに合わせ豊かな住生活の実現をお手伝いしています。

また、テクノロジーをより活用することで、不動産業者と個人のお客さま双方にさらなる利便性とスピードをご提供できるよう努めております。

今後は、お客さまと不動産業者、金融機関、消費者向けメーカーやサービス業者の住まいと暮らしに関するあらゆるニーズとを結びつけるプラットフォームの役割を担っていく所存です。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

※2018年3月末現在



代表取締役 会長兼社長 CEO兼COO

浜田 宏

株主各位

証券コード 7198
2018年6月6日

東京都港区六本木一丁目6番1号

アルヒ株式会社

代表取締役 会長兼社長 **浜田 宏**
CEO兼COO

第4回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、第4回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2018年6月26日（火曜日）午後5時45分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権の行使】

6ページに記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認の上、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

敬 具

インターネットによる開示について

下記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

- ① 事業報告の「新株予約権等に関する事項」及び「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議概要及びその運用状況の概要」
- ② 連結計算書類の連結持分変動計算書及び連結注記表
- ③ 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

当社ホームページアドレス <https://www.aruhi-group.co.jp/ir/stockinfo/shareholders>

なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。

1 日 時	2018年6月27日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2 場 所	東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 ホテルオークラ東京 別館2階 オーチャードルーム
3 目的事項	<p>(1) 報告事項</p> <p>1. 第4期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第4期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</p> <p>(2) 決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件</p>

以上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参ください。
2. 株主様ではない代理人及び同伴の方等、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.aruhi-group.co.jp/ir/stockinfo/shareholders>) に修正後の事項を掲載いたしますのでご了承ください。

議決権行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。

ぜひとも議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。議決権行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

開催日時

2018年6月27日(水曜日) 午前10時(受付開始：午前9時)

開催場所

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号

ホテルオークラ東京

別館2階 オーチャードルーム

(末尾の「第4回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2018年6月26日(火曜日) 午後5時45分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限

2018年6月26日(火曜日) 午後5時45分まで



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<http://p.sokai.jp/7198/>



議決権行使書のご記入方法のご案内

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要な、「議決権行使コード」と「パスワード」が記載されています。

第1号議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

第3号議案

第2号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

議決権の行使のお取り扱いについて

議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛成」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使の際の注意点

- ① インターネット等と書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- ② インターネット等によって、複数回、議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合併会社 株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関する
お問い合わせ

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部（インターネットヘルプデスク）
☎0120-768-524（受付時間 午前9時～午後9時、土曜日・日曜日・祝祭日を除く）

株主総会参考書類

■第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当社配当方針に基づき、以下のとおりといたしたく存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金22円00銭 配当総額 784,532,408円
剰余金の配当が効力を生じる日	2018年6月28日

なお、当社の配当方針につきましては、以下のとおりとなります。

当社は、株主の皆様に対する利益還元と継続的な企業発展の双方を経営の最重要課題と認識しております。この認識に基づき、当社は、ROEを重視し適正なレバレッジを維持しながら、将来の企業価値向上に資する成長投資を十分に実施した上で、余剰資金については積極的な配当を行っていくことを基本方針としております。

現状、具体的には配当性向30～40%を目標としており、期末配当のほか、年1回の中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

■第2号議案 取締役6名選任の件

第4回定時株主総会終結の時をもって、当社取締役浜田宏氏、細野恭史氏、山田和広氏、井手登喜子氏及び火浦俊彦氏が任期満了により退任となるため、以下の重任取締役5名を、また、経営体制の強化のため、新任取締役1名を選任することにつき、ご承認いただきたく存じます。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位及び担当
1	はま だ ひろし 浜 田 宏	代表取締役 会長兼社長 CEO兼COO
2	ほそ の やす し 細 野 恭 史	常務取締役 CSO* 企画本部長
3	よし だ けい いち 吉 田 恵 一	執行役員 CFO 財務本部長
4	やま だ かず ひろ 山 田 和 広	社外取締役
5	い で と き こ 井 手 登喜子	社外取締役
6	ひ うら とし ひこ 火 浦 俊 彦	社外取締役

新任

新任取締役候補者

再任

再任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

東京証券取引所の定めに基づき独立役員

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、社外取締役全員との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に規定される金額の合計を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。そのため、山田和広氏、井手登喜子氏及び火浦俊彦氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。なお、契約の概要は以下のとおりとなります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限る。
- ※ CSO : Chief Strategy Officer (最高戦略責任者)

候補者番号

1

は ま だ
浜 田

ひろし
宏 (生年月日 1959年5月30日)

再 任

- ▶ 所有する当社の株式数 550,000株
- ▶ 取締役在任年数（本総会終結時） 3年1ヶ月

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

- 1982年 4月 山下新日本汽船株式会社（現株式会社商船三井） 入社
- 1987年 3月 アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー日本支店（現メットライフ生命保険株式会社）入社
- 1992年11月 米国クラーク・コンサルティング・グループ 入社
- 1995年 1月 デル・コンピュータ株式会社（現デル株式会社） 入社
- 2000年 8月 同社 代表取締役社長 米国本社副社長
- 2006年 5月 株式会社リヴァンプ 代表パートナー
- 2008年 4月 HOYA株式会社 執行役最高執行責任者
- 2008年 6月 同社 取締役執行役最高執行責任者
- 2011年11月 同社 取締役兼代表執行役最高執行責任者
- 2014年 3月 コクヨ株式会社 社外取締役（現任）
- 2015年 5月 旧アルヒ株式会社 代表取締役会長CEO
- 2015年 5月 アルヒグループ株式会社（現当社） 代表取締役会長CEO
- 2015年 9月 旧アルヒ株式会社 代表取締役会長兼社長CEO兼COO
- 2015年 9月 アルヒグループ株式会社（現当社） 代表取締役会長兼社長CEO兼COO（現任）

▶ 重要な兼職の状況

浜田宏氏は、コクヨ株式会社にて2014年3月より社外取締役を務めております。

▶ 取締役候補者とした理由

浜田宏氏は、現在当社グループの経営を牽引し、重要事項の決定及び業務執行に対する監督など当社企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしており、今後もさらなる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者番号

2

ほそ の やす し
細野 恭史

(生年月日 1966年12月10日)

再任

- ▶ 所有する当社の株式数 41,000 株
- ▶ 取締役在任年数（本總會終結時） 2年11ヶ月

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

- 1989年 4月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行
- 1999年 9月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド 入社
- 2006年 8月 株式会社セルシード 取締役最高財務責任者
- 2015年 2月 SBIモーゲージ株式会社 執行役員CFO
- 2015年 5月 旧アルヒ株式会社 取締役CFO
- 2015年 6月 アルヒリース株式会社（現FAリーシング株式会社） 取締役
- 2015年 7月 アルヒグループ株式会社（現当社） 執行役員CFO
- 2016年 6月 旧アルヒ株式会社 常務取締役CFO
- 2017年 3月 アルヒグループ株式会社（現当社） 取締役CFO
- 2017年 6月 アルヒグループ株式会社（現当社） 常務取締役CFO
- 2017年 8月 アルヒ株式会社 常務取締役CSO※ 企画本部長（現任）

▶ 重要な兼職の状況

該当する事項はございません。

▶ 取締役候補者とした理由

細野恭史氏は、現在当社グループの経営を牽引し、経営戦略・事業戦略立案を中心に当社企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしており、今後もさらなる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

※CSO：Chief Strategy Officer（最高戦略責任者）

候補者番号

3

よし だ けい い ち
吉田 恵 一

(生年月日 1954年8月26日)

新任

- ▶ 所有する当社の株式数 15,000株
- ▶ 取締役在任年数（本総会終結時） 一

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

- 1977年 4月 日本電気株式会社 入社
- 1999年 2月 コダック株式会社 入社
- 2000年 4月 アシストジャパン株式会社 入社
- 2002年10月 NECエレクトロニクス株式会社 入社
- 2004年11月 バンクテック・ジャパン（現プリマジェスト）株式会社 入社
- 2005年 3月 同社 取締役
- 2008年 9月 NHテクノグラス（現AvanStrate）株式会社 CFO
- 2013年 2月 ITX株式会社 入社
- 2013年 6月 同社 専務取締役
- 2015年 6月 株式会社ジャパンディスプレイ 入社
- 2015年 7月 同社 執行役員CFO
- 2017年 8月 アルヒ株式会社 執行役員CFO（現任）

▶ 重要な兼職の状況

該当する事項はございません。

▶ 取締役候補者とした理由

吉田恵一氏は、現在、執行役員CFOとして、財務・会計に関する豊富な知見を活かし、当社経営戦略の実現に資するべく適切な役割を果たしており、今後、さらに当社の経営を牽引していくことが期待できることから、新たに取締役候補者としたものであります。

候補者番号

4

や ま だ か ず ひ ろ
山 田 和 広

(生年月日 1963年3月28日)

再任

▶ 所有する当社の株式数 0株

社外

▶ 社外取締役在任年数（本総会終結時） 3年1ヶ月

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

- 1985年 4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行
 1999年 4月 大和証券SBキャピタルマーケット株式会社（現大和証券株式会社） 出向
 2001年 2月 カーライル・ジャパン・エルエルシー 入社
 2002年 3月 株式会社アサヒセキュリティ 社外取締役
 2003年11月 株式会社キトー 社外取締役
 2004年12月 株式会社リズム（現THKリズム株式会社）社外取締役
 2005年 1月 カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージングディレクター
 2005年 9月 株式会社学生援護会（現株式会社インテリジェンス） 社外取締役
 2007年 6月 コバレントマテリアル株式会社（現クアーズテック株式会社） 社外取締役
 2008年 6月 NHテクノグラス株式会社（現AvanStrate株式会社） 社外取締役
 2009年11月 株式会社ブロードリーフ 社外取締役
 2010年 6月 コバレントマテリアル株式会社（現クアーズテック株式会社）社外取締役
 2012年 1月 カーライル・ジャパン・エルエルシー 日本における代表者（現任）
 2014年 1月 シンプレクス株式会社 社外取締役
 2015年 5月 アルヒグループ株式会社（現当社） 社外取締役（現任）
 2016年 3月 GGCグループ株式会社（現九州ジージーシー株式会社） 社外取締役
 2016年 4月 ウイングアーク1st株式会社 社外取締役（現任）

▶ 重要な兼職の状況

山田和広氏はカーライル・ジャパン・エルエルシーのマネージングディレクターであり、日本における代表者であります。

▶ 社外取締役候補者とした理由

山田和広氏は、豊富な知見に基づき、客観的かつ長期的観点からの助言・監督を行い、当社の成長のために必要な役割を果たしていると考えられることから、引き続き社外取締役候補者としたものであります。

候補者番号

5

い で と き こ
井 手 登 喜 子

(生年月日 1958年4月16日)

再 任

▶ 所有する当社の株式数 0株

社 外

▶ 社外取締役在任年数（本総会終結時） 11ヶ月

独 立

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

1981年 4月 日本ビクター株式会社 入社

1988年 4月 日本モトローラ株式会社 入社

1998年 6月 デル株式会社 入社

2005年 9月 バクスター株式会社 ファイナンス・ヴァイスプレジデント

2012年 7月 株式会社アサイアン 最高財務責任者

2014年 4月 NEW Asurion Asia Pacific Japan合同会社（現アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社）
最高財務責任者

2016年 8月 アシュリオン・ジャパン株式会社 代表取締役社長（現任）

2017年 7月 アルヒ株式会社 社外取締役（現任）

▶ 重要な兼職の状況

井手登喜子氏は、アシュリオン・ジャパン株式会社の代表取締役社長であります。

▶ 社外取締役候補者とした理由

井出登喜子氏は、経営者としての豊富な知見に基づき、客観的かつ長期的観点からの助言・監督を行い、当社の成長のために必要な役割を果たしていると考えられることから、引き続き社外取締役候補者としたものであります。

候補者番号

6

ひ う ら と し ひ こ
火 浦 俊 彦

(生年月日 1959年10月1日)

再 任

▶ 所有する当社の株式数 0株

社 外

▶ 社外取締役在任年数（本総会終結時） 11ヶ月

独 立

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

- 1983年 4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行
- 1986年 2月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド 入社
- 1997年 1月 同社 パートナー
- 2008年 1月 同社 代表パートナー
- 2014年 4月 同社 会長
- 2017年 7月 同社 アドバイザリーパートナー（現任）
- 2017年 7月 アルヒ株式会社 社外取締役（現任）

▶ 重要な兼職の状況

火浦俊彦氏は、ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッドのアドバイザリーパートナーであります。

▶ 社外取締役候補者とした理由

火浦俊彦氏は、経営者及び経営コンサルタントとしての豊富な知見に基づき、客観的かつ長期的観点からの助言・監督を行い、当社の成長のために必要な役割を果たしていると考えられることから、引き続き社外取締役候補者としたものであります。

■第3号議案 監査役1名選任の件

第4回定時株主総会終結の時をもって、当社常勤監査役谷芳樹氏が辞任するため、その補欠として2018年6月27日付で以下の新任監査役1名を選任することにつき、ご承認いただきたく存じます。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了するときとなります。

また、本議案については、監査役会の同意を得ております。

新任	は	ら	だ	ゆ	う	じ	
社外	原田裕司						(生年月日 1951年9月20日)
独立	▶ 所有する当社の株式数		0株				
	▶ 監査役在任年数（本総会終結時）		-				

▶ 略歴

- 1974年 4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行） 入社
- 2002年 6月 同社 執行役員 国際統括部長
- 2004年 4月 株式会社日本総合研究所 常務執行役員
- 2007年 6月 同社 取締役 兼 専務執行役員
- 2008年 4月 マツダ株式会社 常務執行役員
- 2008年11月 同社 取締役 専務執行役員
- 2017年 6月 日本ケミファ株式会社 社外取締役（現任）

▶ 重要な兼職の状況

原田裕司氏は、日本ケミファ株式会社の社外取締役であります。

▶ 社外監査役候補者とした理由

原田裕司氏は、経営及び財務・会計に関する豊富な経験と見識を有しており、監査機能の実効性の向上、監査機能の強化を中心に、当社の経営全般に対し様々な観点からの助言を得ることが期待できるため、新たに社外監査役候補者としたものであります。

(注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、監査役全員との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重要な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に規定される金額の合計を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。そのため、原田裕司氏の選任が承認された場合は、当該契約を締結する予定であります。なお、契約の概要は以下のとおりとなります。
- ・ 監査役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
 - ・ 上記の責任限定が認められるのは、監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限る。

以 上

事業報告 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、海外経済の動向や金融市場に不透明感はありましたが、堅調な企業業績を受け、雇用状況も改善していることから、概ね景気は緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループが属する住宅関連業界については、雇用・所得環境の改善傾向が続いていることに加え、政府による住宅取得支援制度の継続や日本銀行による金融緩和政策等の影響により住宅ローン金利が低水準で推移していることを背景として、住宅取得需要は底堅く推移しております。

このような状況のもと、当連結会計年度の当社グループの新規融資実行件数は、①主力商品である「フラット35」関連商品については、融資金利が過去最低水準を維持しており、新規借入需要が堅調に推移するなか、代理店運営体制の強化や当社グループ独自商品である「ARUHIスーパーフラット8」「ARUHIスーパーフラット9」等の商品販売に注力したこと、②2015年度に導入した銀行代理業者としての変動金利商品の販売が本格的な軌道にのってきたこと、などを背景として堅調に増加しました。

一方、住宅ローン金利の低下局面で昨年度に急速に高まっていた借換需要は、当連結会計年度当初より落ち着いた動きとなっており、借換融資実行件数は昨年度と比較して大きく減少しました。

このような状況のもと、融資実行業務に関しては、借換融資実行件数減少の影響が大きく、オリジネーション・フィー売上が減少する一方、「フラット35」のパッケージ・ローンである「フラットα」や当社独自の商品である「スーパーフラット」などに関する貸付債権流動化関連の営業収益が増加したことから、当連結会計年度の営業収益は20,433百万円（前連結会計年度比4.8%減）と昨年度に対し小幅な減少となりました。一方、借換の大きな減少に伴う営業費用の減少もあり、税引前利益は5,199百万円（前連結会計年度比6.9%増）と昨年度に対して増益となりました。当期利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益は4,769百万円（前連結会計年度比47.8%増）となりました。なお、当期利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益が大きく増加している要因は、前連結会計年度においては当社の税務上の繰越欠損金に対して繰延税金資産を認識しておりませんでした。2017年7月1日に当社の子会社であった旧アルヒ株式会社を吸収合併したことに伴い、当連結会計年度において、将来その控除対象となる課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、1,240百万円の繰延税金資産を認識したことによるものです。

なお、当社グループは住宅ローン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

〈ご参考〉業績ハイライト

▶ 営業収益

20,433百万円 (前期比 **4.8** %減)

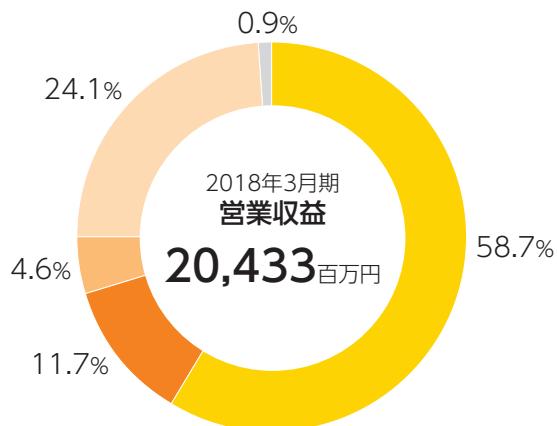
▶ 税引前利益

5,199百万円 (前期比 **6.9** %増)

▶ 当期利益

4,769百万円 (前期比 **47.8** %増)

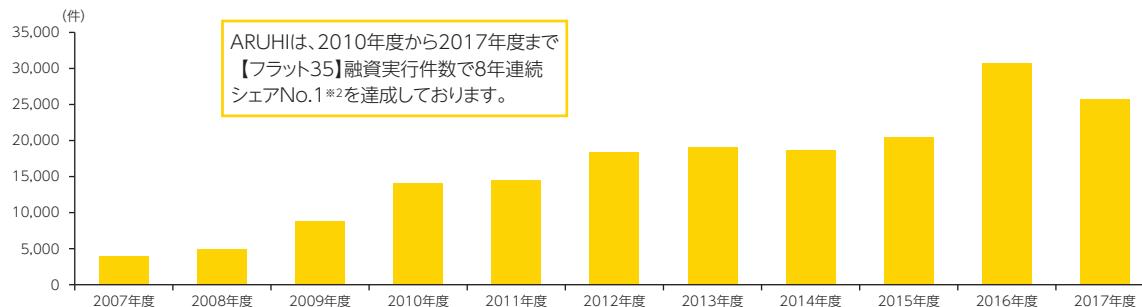
■ 業務別営業収益構成比



■ 融資実行業務 ■ 債権管理回収業務 ■ 保険関連収益 ■ ファイナンス業務 ■ その他業務

ARUHIにおける融資実行件数の推移 (住宅ローン商品及び投資用マンションローンの合計件数)

年間20兆円*¹ (新規貸出額) という巨大な住宅ローン市場において、外部環境にも大きく左右されず、融資実行件数は成長を実現しております。



ARUHIは、2010年度から2017年度まで【フラット35】融資実行件数で8年連続シェアNo.1*²を達成しております。

*¹ 出典:住宅金融支援機構 *² 当社調べ

以上により、当社グループの当連結会計年度の営業収益は以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

営業収益内訳	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日) (至 2017年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日) (至 2018年 3月31日)	前期比
融資実行業務	14,791	11,987	81.0%
債権管理回収業務	2,190	2,390	109.2%
保険関連収益	816	940	115.1%
ファイナンス業務	3,459	4,929	142.5%
その他業務	214	184	86.0%
合計	21,472	20,433	95.2%

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達の状況

当社は、(i) 2016年2月22日に株式会社みずほ銀行をアレンジャー兼エージェントとするコミットメントライン変更契約を、(ii) 2017年11月21日に株式会社みずほ銀行をアレンジャー兼エージェント、株式会社三井住友銀行をコ・アレンジャーとする金銭消費貸借契約を、それぞれ以下のとおり締結しております。

(i)

1. 契約の相手先	株式会社みずほ銀行ほか11社
2. 借入枠	総額 20,000百万円
3. 本連結会計年度末の借入金額の残高	総額 18,000百万円
4. コミットメント期間	・借入枠 18,000百万円 2014年8月21日～2019年2月28日
	・借入枠 2,000百万円 2014年8月21日～2020年8月20日

(ii)

1. 契約の相手先	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行ほか5社
2. 本連結会計年度末の借入金額の残高	総額 18,763百万円

② 設備投資の状況

・当該連結会計年度中に完成した主要設備はございません。

(3) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区分	2016年3月期 第2期	2017年3月期 第3期	2018年3月期 第4期
営業収益	16,904	21,472	20,433
税引前利益	3,104	4,864	5,199
当期利益	1,204	3,227	4,769
親会社の所有者に帰属する当期利益	1,204	3,227	4,769
当期包括利益	1,247	3,227	4,769
基本的1株当たり当期利益	33円70銭	91円94銭	134円18銭
希薄化後1株当たり当期利益	33円70銭	91円01銭	131円80銭
資産合計	89,950	87,230	84,295
資本合計	17,422	20,659	21,343
親会社の所有者に帰属する持分	17,422	20,659	21,343
親会社所有者帰属持分比率	19.4%	23.7%	25.3%
1株当たり親会社所有者帰属持分	496円30銭	588円36銭	598円52銭

- (注) 1. 当社は、第4期より会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準に基づいて連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第2期及び第3期の国際会計基準に基づいた書数値もあわせて記載しております。
2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表記しております。
3. 当社は、2017年10月13日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っているため、第2期（2016年3月期）期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益、希薄化後1株当たり当期利益及び1株当たり親会社所有者帰属持分を算出しております。

(4) 対処すべき課題

住宅ローン市場を取り巻く環境としましては、長期的には少子高齢化に伴う人口の減少によりマーケット全体は縮小傾向に向かうと予想されるものの、住宅需要は人口よりも世帯数に影響を受けることから、人口減少に比して世帯数自体は大きく減少しないと想定しております。また、地域別では地方から大都市圏への人口流入を背景とした住宅需要の活性化、セグメント別では国の中古物件流通促進政策を背景とした中古セグメント等、住宅ローン市場において引き続き成長が見込める領域が存在すると想定しております。

このような事業環境を踏まえ、当社グループは、住宅ローン市場の成長ポテンシャルの着実な取込みを通じたシェアアップによる住宅ローン事業の中期的な成長を基盤としつつ、川上・川下領域への事業拡大を進めております。

① 中核ビジネスの成長

(主な取り組み内容)

当社グループはこれまで、お客さまのニーズに応じた多様な商品を、FC（フランチャイズ）店舗、直営店舗に加えて不動産業者や大手デベロッパーなどを対象とする直販ホールセール営業やWebチャンネル（ARUHIダイレクト）など様々な販売チャンネルを拡大して提供することでより大きな市場により効率よくアクセス可能な体制を整備すると共に、全国に130のFC店舗と直営店舗/直販拠点を展開（2018年3月31日現在）し、お客さまの意思決定を左右する不動産業者への営業に加え、お客さまに住宅ローンの相談から手続きまでのアドバイスを対面で行ってまいりました。

今後の取り組みとしては、変動金利商品を含む、商品ラインナップの拡充を目指すフルライン戦略やお客さまが自らの希望に合わせてリアルチャンネルとWebチャンネルを自由に行き来できるオムニチャンネル戦略を推進することで、お客さまの多様化するニーズへの対応に引き続き取り組んでまいります。

加えて、テクノロジーの活用による認知度の向上（「ARUHI家の検索」及び「ARUHIマガジン」等）、利便性の向上（Webチャンネル「ARUHIダイレクト」）、クオリティオブライフの向上（住生活関連サービス「ARUHI暮らしのサービス」）及び事務処理スピードの向上（RPA:Robotic Process Automation）等を図り、これら4つのドライバーを成長エンジンとして、住宅ローン事業の中期的な成長を加速させてまいります。

(対処すべき課題)

a. 変動金利型住宅ローン市場への参入

日本銀行によるマイナス金利政策や変動金利型住宅ローン金利引き下げ競争の激化を背景とした当社の主力商品である「フラット35」の金利競争力が相対的に低下する可能性がある中で、当社グ

ループは今後、変動金利型住宅ローンを志向されるお客さまの開拓にも取り組んでまいります。その際固定金利型住宅ローンである「フラット35」と銀行代理業者として取扱う変動金利型住宅ローンとは、お客さまの属性に違いがあること等から、新たな顧客層や不動産会社等への営業強化による営業基盤強化、及び魅力的な変動金利型住宅ローン商品の開発等が課題であると認識しております。

b. FC店舗網の拡大に伴う販売体制及びコンプライアンス体制の強化

当社グループはFC店舗網の強化に取り組んでおり、FC店舗を含む人材の安定的な確保と雇用の拡大、能力向上とコンプライアンス体制の強化が課題であると認識しております。従って、FC運営法人の指導サポート体制の強化、新規出店及び新規店舗の早期育成、許認可事業の全社横断的管理、継続的な臨店監査の実施等に積極的に取り組むべく専門部署を設置し、引き続き販売体制及びコンプライアンス体制の強化に取り組んでまいります。

c. Webチャネル（ARUHIダイレクト）の推進

当社グループはこれまでFC店舗や直営店等のリアルチャネルにおいて住宅ローンのお申し込み、ご契約に関するお手続きなど幅広いサービスを対面で提供してまいりましたが、多様化するお客さまのニーズに合わせ、住宅ローンのWeb申込サービスである「ARUHIダイレクト」を開始いたしました。今後はリアルチャネルとWebチャネルを自由に行き来できる導線を確認し、オムニチャネル化へ向けた取り組みを推進していくことが課題であると認識しております。

d. RPA（Robotic Process Automation）推進による顧客利便性と事務効率の向上

当社グループは住宅ローン業務において、最先端テクノロジーを活かしてバリューチェーン上の業務プロセスの再構築に取り組み、お客さまの利便性と事務効率の向上に取り組んでまいりましたが、今後も引き続きRPAを推進し、住宅ローン業務の自動化・ペーパーレス化等を通じた更なる事務処理能力、精度の向上及び事務コストの削減に取り組んでまいります。

また、RPA技術を用いた他金融機関等への事務受託サービス等、最先端テクノロジーを活かした新サービスの開発及び収益化に取り組んでまいります。

② 川上・川下領域への事業拡大

（主な取り組み内容）

当社グループは住宅ローン事業を中核ビジネスと位置づけ、中核ビジネスの川上領域である家探しサービス「ARUHI家の検索」から、川下領域である住宅購入後の住生活関連サービス「ARUHI暮らしのサービス」の提供によって、お客さまの生涯を通じて価値を提供できるよう事業領域の拡大に引き続き取り組んでまいります。

具体的には、「ARUHI家の検索」とは、Webで家賃や年齢など、簡単な質問に答えるだけで、現在の家賃をベースにしたおすすめエリア、物件種別及び条件に合う物件の提示や住宅ローンのシミュレーションを行うサービスであり、金融と不動産の両方に接点を持つ当社グループならではのポジショニングを活かして、過去の取引データを基に住宅購入検討者に対して最適化された物件情報及びローン情報を提供しようとするものです。

また、「ARUHI暮らしのサービス」とは、住生活に関する様々な提携企業の商品・サービスの優待特典を、当社グループの住宅ローンを利用したお客さまに入会金・年会費無料で提供するサービスであり、今後も提携社数の充実を図ると共にお客さまの利用効率向上に取り組んでまいります。

③ 内部管理体制及び経営管理体制の強化

全国規模の店舗網の拡大に伴い、コンプライアンス意識の更なる向上と法令遵守体制の一層の強化の必要性が増している中、当社は、許認可事業を全社横断的に管理する組織の新設、店舗指導サポート体制の強化や内部監査担当部署による継続的な臨店監査の実施等により、内部管理体制の強化に取り組んでおります。また、ガバナンス体制の見直し、ERM（統合リスクマネジメント）の導入、管理会計システムの強化等、経営管理体制の強化に取り組んでおります。

(5) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

当社は、住宅ローン事業を主要事業としております。その主な内容は以下のとおりです。

①経営の基本方針

日本初のモーゲージバンクとして創業した当社は、住宅ローン専門金融機関のパイオニアとして成長してまいりました。お客さまの家探しから日々の暮らしまで、お客さまが歩むライフステージに寄り添い、新しい生活をより楽しく充実させる「住生活プロデュース企業」を目指すべく、当社グループは以下を基本理念としております。

<ミッション (私たちの使命) >

私たちは、「探す・買う・暮らす」をつなぐ、住生活プロデュース企業です。

(ARUHIの家の検索で探す)

- ・家賃が決めるベストな家とベストなローン
- ・世界初の不動産フィンテックサービス

(ARUHIの住宅ローンで買う)

- ・住宅ローン取扱高、国内No.1へ
- ・多様な商品、多様なチャネル、テクノロジーを駆使したサービス

(ARUHIのサービスで暮らす)

- ・最も多様で最も嬉しい住生活関連サービスを提供

<バリュー (私たちが重んじる価値) >

- ・お客さまの満足の追求
- ・倫理観・確実性・持続性
- ・尊敬と感謝
- ・チームワークと風通しの良いカルチャー
- ・働き方と人材の多様性
- ・イノベーション・チャレンジ・スピード

②全社戦略

当社グループは経営の基本方針に基づき、住宅ローンの契約を核に、お客さまとの長期にわたる関係を活かし、お客さまと金融機関、不動産会社、消費者向けメーカーやサービス業者の住まいと暮らしに関するあらゆるニーズをマッチングするためのプラットフォームの構築を目指しております。

③ 目標とする経営指標

当社グループは、利益ある成長を経営目標とし、営業収益及び親会社の所有者に帰属する当期利益を重視しております。

(6) 主要な営業所及び従業員の状況 (2018年3月31日現在)

① 主要な営業所

事務所

六本木本社	東京都港区
-------	-------

営業所

ARUHI札幌支店	北海道札幌市中央区
ARUHI仙台支店	宮城県仙台市青葉区
ARUHI銀座支店	東京都中央区
ARUHI東京ローンセンター	東京都中央区
ARUHI池袋支店	東京都豊島区
ARUHI横浜ランドマークタワー支店	神奈川県横浜市西区
ARUHIたまプラーザ支店	神奈川県横浜市青葉区
ARUHI大阪支店	大阪府大阪市中央区
ARUHI鹿児島支店	鹿児島県鹿児島市

② 従業員の状況

従業員数 : 298名 (前連結会計年度末比17名増)

(注) 従業員数には、派遣社員、業務委託社員及びアルバイトは含めておりません。

(7) 主要な借入先及び借入額 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行ほか5社	18,763

(注) 本件は株式会社みずほ銀行をアレンジャー兼エージェント、株式会社三井住友銀行をコ・アレンジャーとするシンジケートローンであります。

(8) 子会社の状況

当社は子会社としてアルヒマーケティング株式会社（当社の議決権比率100%）を保有しています。

当該子会社に関する事項は以下のとおりです。

名称	住所	資本金	主な事業内容
アルヒマーケティング株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	1,000万円	広告業 情報通信業

当社は、子会社と取引をするに際しては、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定をしております。

また、子会社との取引に際しては、必要に応じ事前に取り締役会において議論を経た上で、当該取引の実施の可否を決定しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はございません。

2 株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 : 140,000,000株 (普通株式)
- (2) 発行済株式の総数 : 普通株式 35,660,564株 (自己株式420,036株を除く)
- (3) 当事業年度末の株主数 : 11,023名
- (4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
CJP CSM HOLDINGS, L.P.	12,466千株	34.96%
SBIホールディングス株式会社	3,621千株	10.15%
JP MORGAN CHASE BANK 385632	2,000千株	5.60%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,888千株	5.30%
UBS SECURITIES LLC CUSTOMER SEGREGATED ACCOUNT	1,148千株	3.22%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社 (信託口)	951千株	2.68%
MSCO CUSTOMER SECURITIES	790千株	2.21%
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	588千株	1.65%
浜田宏	550千株	1.54%
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS- JAPAN AGGRESSIVE	449千株	1.26%

- (注) 1. 2017年9月30日付で自己株式19,194株を消却しております。
2. 2017年10月13日付で1:100の株式分割が行われたため、発行可能株式総数及び発行済株式の総数に変更が生じております。
3. 持株比率は自己株式(420,036株)を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 当社の会社役員に関する事項（2018年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
浜田 宏	代表取締役 会長兼社長 CEO兼COO	コクヨ株式会社社外取締役
細野 恭史	常務取締役 CSO※ 企画本部長	該当ありません
山田 和広	取締役（社外）	カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージングディレクター兼日本における代表者
井手 登喜子	取締役（社外・独立）	アシュリオン・ジャパン株式会社 代表取締役社長
火浦 俊彦	取締役（社外・独立）	ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・ インコーポレイテッド アドバイザリーパートナー
谷 芳樹	常勤監査役	該当ありません
穴田 卓司	監査役	佐藤総合法律事務所 公認会計士
藤波 光雄	監査役（社外・独立）	ファイナンス・リサーチアンドサポート株式会社 代表取締役
今村 誠	監査役（社外・独立）	霞門総合法律事務所 パートナー

(注) 1. 監査役 谷芳樹氏は、金融機関に従事した経歴があることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2. 監査役 穴田卓司氏は公認会計士として、藤波光雄氏は企業経営者としてそれぞれ経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を、監査役 今村誠氏は、弁護士として法令を中心とした高度な専門知識を有しております。

3. 社外役員の重要な兼職先と当社との間には記載すべき取引関係その他の関係はありません。

4. 当期中に退任した取締役及び監査役は次のとおりです。

取締役 久保田 幸雄（2017年9月30日付辞任により退任）

取締役 小倉 淳平（2017年9月30日付辞任により退任）

監査役 西澤 利彦（2017年9月30日付辞任により退任）

5. 地位及び担当に「独立」と記載のある役員は東京証券取引所の定めにもとづく独立役員です。

※ CSO：Chief Strategy Officer（最高戦略責任者）

(2) 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

(単位：千円)

区分	支給人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (5名)	97,006 (9,000)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	20,450 (7,800)
計	12名 (7名)	117,456 (16,800)

(3) 各社外役員の主な活動状況

① 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会出席回数 (全15回開催)	監査役会出席回数 (全14回開催)
取締役 山田和広	15/15	—
取締役 井手登喜子	9/10	—
取締役 火浦俊彦	8/10	—
取締役 久保田幸雄	9/9	—
取締役 小倉淳平	9/9	—
監査役 藤波光雄	15/15	14/14
監査役 今村誠	10/10	9/9
監査役 西澤利彦	9/9	9/9

(注) 久保田幸雄氏、小倉淳平氏、西澤利彦氏は当会計事業年度中に退任したため、また、井出登喜子氏、火浦俊彦氏、今村誠氏は当会計事業年度中に役員となったため、取締役会・監査役会への出席が必要な回数が取締役会・監査役会開催回数と異なっております。

② 当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額及び子会社等からの役員の報酬等の総額

(単位：千円)

区分	支給人数	報酬等の額	子会社等からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額等	7名	16,800	－

③ 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・ 取締役山田和広氏、井手登喜子氏、火浦俊彦氏、久保田幸雄氏及び小倉淳平氏は、出席した取締役会においては、社外取締役として報告事項や決議事項について適宜質問をすると共に、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
- ・ 監査役藤波光雄氏、今村誠氏及び西澤利彦氏は、取締役の職務執行及び取締役会決議における意思決定が適正かつ合理的なものであるか等の観点から、社外監査役として意見表明しております。

(4) 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と、責任限定契約を締結しております。契約の概要は以下のとおりであります。

(i) 社外取締役との責任限定契約

- ・ 社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限る。

(ii) 監査役との責任限定契約

- ・ 監査役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限る。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	85百万円
②公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	12百万円
③当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	97百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に係る監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、「①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額」にこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツから説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査期間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断しました。

(3) 非監査報酬の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、新規株式公開に伴い、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5 剰余金の配当の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元と継続的な企業発展の双方を経営の最重要課題と認識しております。この認識に基づき、当社は、ROEを重視し適正なレバレッジを維持しながら、将来の企業価値向上に資する成長投資を十分に実施した上で、余剰資金については積極的な配当を行っていくことを基本方針としております。

現状、具体的には配当性向30～40%を目標としており、期末配当のほか、年1回の中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

〈ご参考〉コーポレート・ガバナンスに関する取組み

■コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、住宅ローン専門金融機関として「住生活総合プロデュース業」をビジョンに掲げ、住宅ローン関連ビジネスだけでなく、お客様の家探しから住宅の購入、その後の日々の暮らしまで、お客様の住生活にかかるライフステージに寄り添う企業を目指しています。

コーポレート・ガバナンスは、当社の目指す姿を実現するための企業価値向上に向けての取組みであり、①当社グループの経営課題と外部環境の変化への対応、②健全性や透明性を確保した経営、これらをスピーディーに実践するための意思決定の仕組みであります。

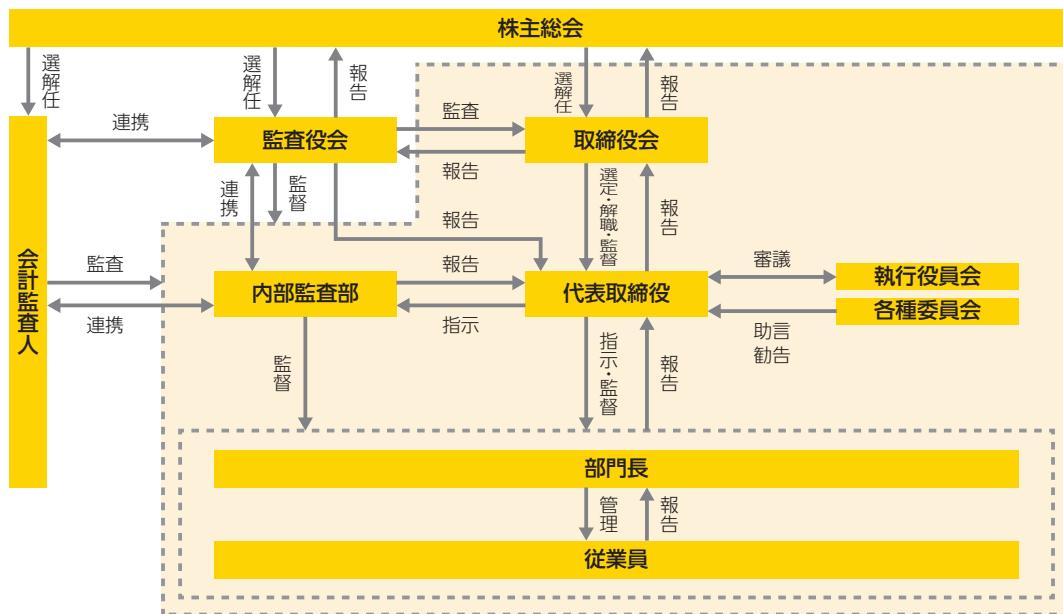
当社は、戦略的でスピード感のある意思決定を適切な監督の下で推進するため、以下の基本方針を設定しています。

- 1) 株主の権利に配慮し、権利を適切に行使する環境の整備を行います。また、持続的な成長や企業価値の向上のため、株主総会及びその他の対話の機会を重視し、積極的に対話を行います。
- 2) 取締役会等は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、企業戦略等大きな方向性を示し、適切な執行のリスクテイクを支えるとともに、実効性の高い監督を行います。
- 3) 持続的な企業価値の向上のため、お客様・従業員・取引先・債権者・地域社会等の様々なステークホルダーと協働し相互の利益や価値を尊重します。
- 4) 会社の経営成績及び財政状態だけでなく、非財務情報としての経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスについて積極的に開示し情報提供の充実による透明な経営を行います。

■当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社は、戦略的でスピード感のある意思決定を適切な監督の下で推進するため、以下の体制を構築しております。

コーポレート・ガバナンス体制図



連結計算書類

連結財政状態計算書 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産	
現金及び現金同等物	10,704
売上債権	575
営業貸付金	33,550
預け金	5,033
未収入金	99
その他の金融資産	613
その他の資産	288
有形固定資産	222
のれん	24,464
無形資産	7,647
繰延税金資産	1,094
資産合計	84,295

科目	金額
負債	
預り金	8,944
リース債務	1,406
借入債務	50,170
引当金	23
未払法人所得税	405
その他の金融負債	553
その他の負債	1,447
負債合計	62,951
資本	
親会社の所有者に帰属する持分	21,343
資本金	3,471
資本剰余金	10,137
自己株式	△614
利益剰余金	8,349
資本合計	21,343
負債及び資本合計	84,295

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
営業収益	20,433
営業費用	
金融費用	△2,822
販売費及び一般管理費	△11,710
その他の費用	△134
営業費用合計	△14,667
その他の収益・費用	
その他の収益	12
その他の費用	△578
その他の収益・費用合計	△566
税引前利益	5,199
法人所得税費用	△429
当期利益	4,769
当期利益の帰属	
親会社の所有者	4,769
当期利益	4,769

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
【資産の部】	
流動資産	52,749
現金及び預金	10,603
売掛金	575
営業貸付金	26,376
貸付債権信託受益権	3,122
未収収益	6,300
預託金受益権	5,131
未収入金	99
1年内回収予定の長期貸付金	4
繰延税金資産	1,333
その他の流動資産	310
貸倒引当金	△1,108
固定資産	22,225
有形固定資産	221
建物附属設備	2
器具備品	0
リース資産	218
無形固定資産	21,471
のれん	20,523
ソフトウェア	111
リース資産	837
投資その他の資産	531
関係会社株式	88
長期貸付金	4
長期前払費用	1
差入保証金	392
繰延税金資産	45
資産合計	74,974

科目	金額
【負債の部】	
流動負債	41,235
買掛金	31
短期借入金	27,100
1年内返済予定の長期借入金	2,550
リース債務	500
未払金	583
未払費用	860
未払法人税等	461
預り金	8,936
その他の流動負債	212
固定負債	17,329
長期借入金	16,444
長期預り金	25
長期リース債務	835
資産除去債務	23
負債合計	58,564
【純資産の部】	
株主資本	16,298
資本金	6,000
資本剰余金	7,621
資本準備金	1,510
その他資本剰余金	6,111
利益剰余金	3,290
その他利益剰余金	3,290
繰越利益剰余金	3,290
自己株式	△614
新株予約権	111
純資産合計	16,409
負債及び純資産合計	74,974

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		14,764
営業費用		
金融費用等	1,220	
販売費及び一般管理費	10,014	11,235
営業利益		3,529
営業外収益		
受取利息	0	
物品売却益	6	
その他	12	19
営業外費用		
支払利息	214	
支払手数料	209	
減価償却費	11	
上場関連費用	335	
自己株式取得費用	3	
その他	4	778
経常利益		2,770
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	4,642	4,642
特別損失		
減損損失	129	129
税引前当期純利益		7,283
法人税、住民税及び事業税	526	
法人税等調整額	△618	△91
当期純利益		7,375

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月11日

アルヒ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 一郎 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 聡 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アルヒ株式会社（旧社名 アルヒグループ株式会社）の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、アルヒ株式会社（旧社名 アルヒグループ株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月11日

アルヒ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 一郎 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 聡 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アルヒ株式会社（旧社名 アルヒグループ株式会社）の2017年4月1日から2018年3月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月14日

アルヒ株式会社 監査役会

常勤監査役 谷 芳樹 ㊟

監査役 穴田 卓司 ㊟

監査役 藤波 光雄 ㊟

監査役 今村 誠 ㊟

以 上



第4回定時株主総会会場ご案内図



ご案内

- ・駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会ご出席の皆様へのお土産はご用意しておりません。



ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。